

四条通の整備について

平成23年10月26日

四条通の整備に向けた検討経過

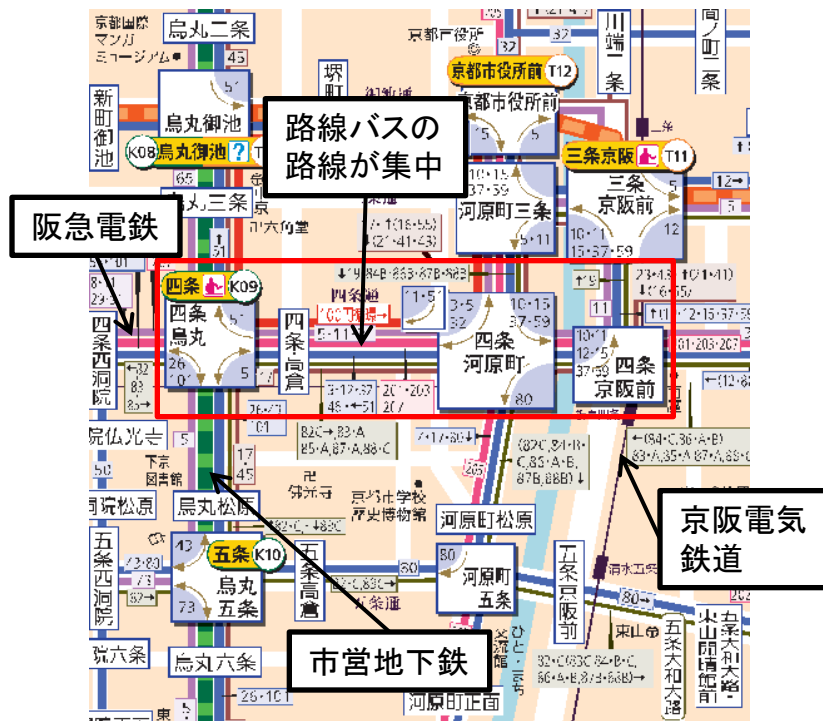
平成13年1月	京都市基本計画の策定
平成18年1月	歴史的都心地区において「歩いて楽しいまち」を実現していくことを本市として表明
平成18年5月～ 平成22年3月	歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会及び幹事会の設置・開催 (現在まで協議会6回, 幹事会10回開催)
平成19年10月	「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験の実施(10日間) (四条通の歩道拡幅及び交通規制の実施(3日間)など)
平成20年3月～	4つのワーキンググループ(WG)の設置・開催 現在まで四条通WG, 河原町通WG, 三条通・細街路WG, 物流WG 計26回開催
平成22年1月	「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定 ・四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 (シンボルプロジェクトに位置付け)
平成22年10月	第1回「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の開催
平成22年11月～ 平成23年3月	四条通の交通社会実験の実施 ・交通量調査, バス停集約, 路外共同荷捌き場設置, タクシー乗り場の使用制限等の実施
平成23年7月	第2回「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の開催

四条通の整備の背景

- ・ 京都の魅力と活力が凝縮された歴史的都心地区（四条通－河原町通－御池通－烏丸通で囲まれた地区）において、四条通の歩道拡幅及び公共交通優先化をはじめ、安心・安全な歩行空間の確保や賑わいの創出などにより、この地区の一層の活性化による京都の魅力を発信していくとともに、「歩くまち・京都」総合交通戦略の目標である人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、市民・観光客の皆様に実感していただくシンボル事業として「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。

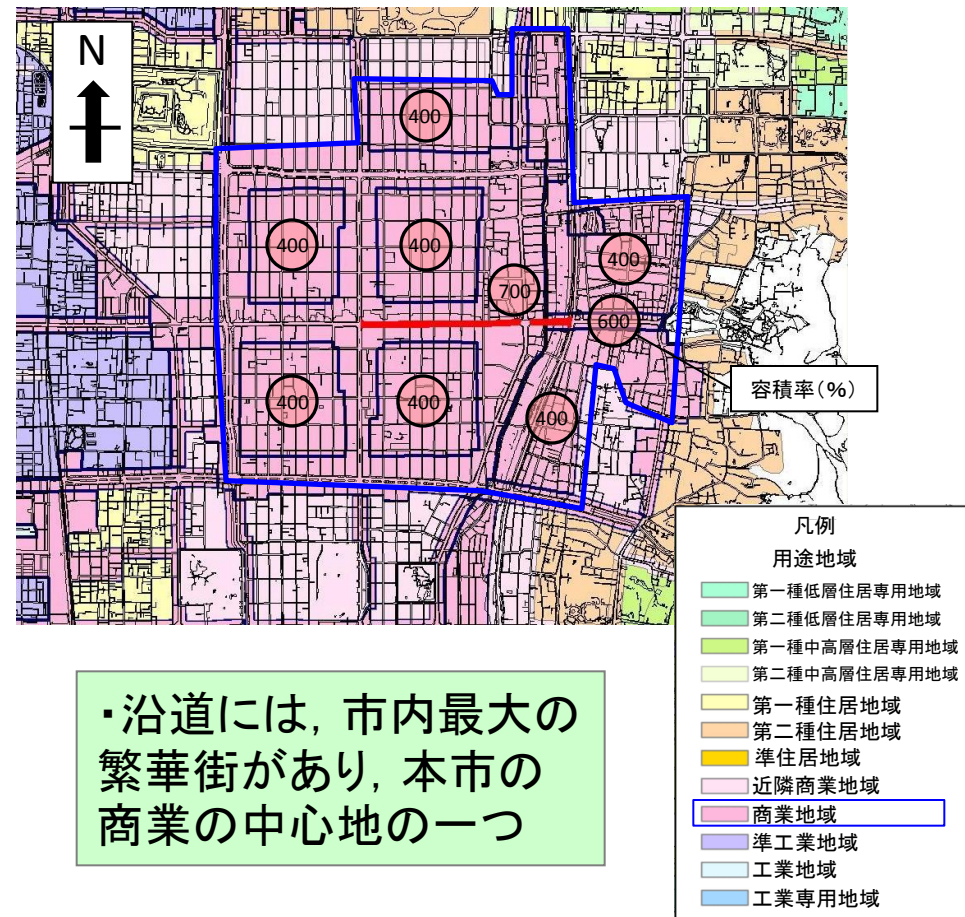
四条通(烏丸通～川端通間)の特徴

公共交通が集中



- ・地下空間に鉄道が3路線
- ・バス路線が集中(38路線)

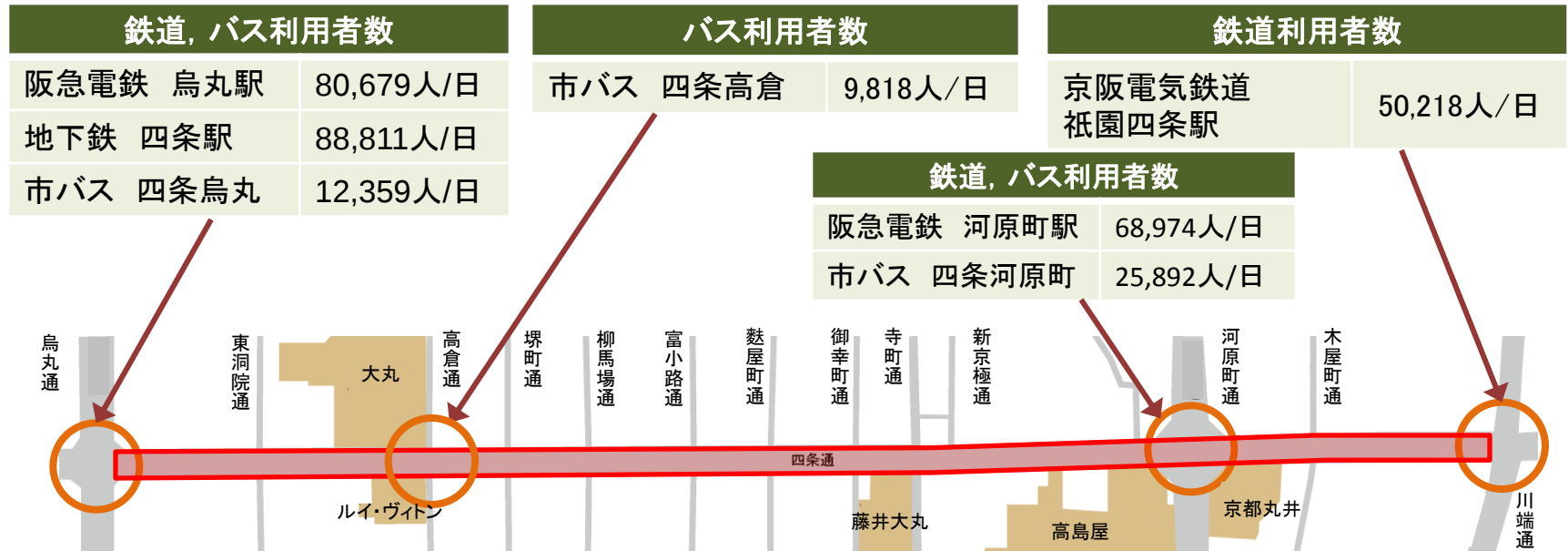
都心部の商業・業務地



- ・沿道には、市内最大の繁華街があり、本市の商業の中心地の一つ

四条通の現状

四条通の沿道状況等



歩道の現状

- ・歩道幅員 片側3.5m(合計7m)
- ・歩行者数 40,214人/12時間
- ・バス停が多く存在している

車道の現状

- ・車道幅員 15m(4車線)
- ・12,937台/12時間の交通量があり, このうち乗用車は9,240台, バスは1,340台, 貨物車類は2,357台となっている。

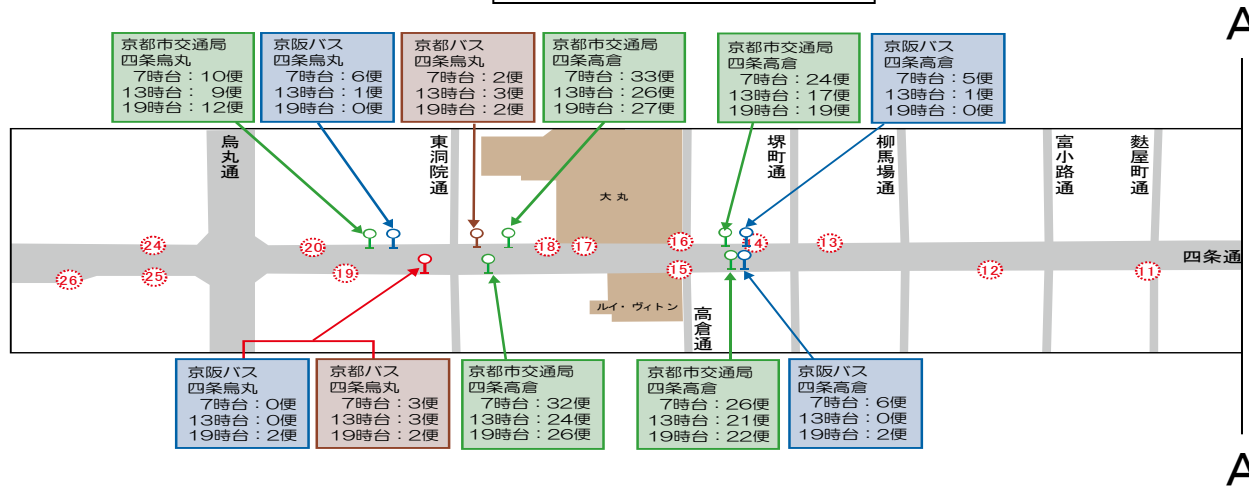
沿道状況

- ・沿道には, 四条繁栄会商店街があり, 大型商業施設も多く存在する。
- ・歴史的都心地区に位置し, 地区内には10の商店街振興組合等が組織されている。

四条通の現状

四条通のバス停と地下連絡口の現状

烏丸通から御幸町通まで



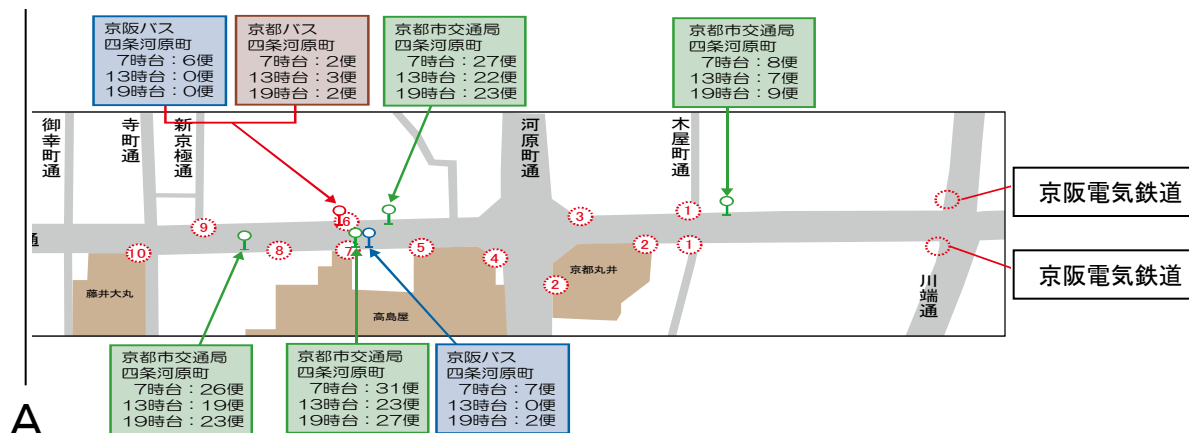
📍 : バス停 16箇所

緑: 市営バス
青: 京阪バス
赤: 京都バス

○ : 地下連絡口

阪急電鉄 : 25箇所
京阪電気鉄道 : 2箇所

御幸町通から川端通まで



・四条通は、バス路線が集中し、地下空間に設置された鉄道駅の地上への連絡口が多く配置されていることから、**交通結節点(ターミナル)**としての機能を有している。

四条通の現状

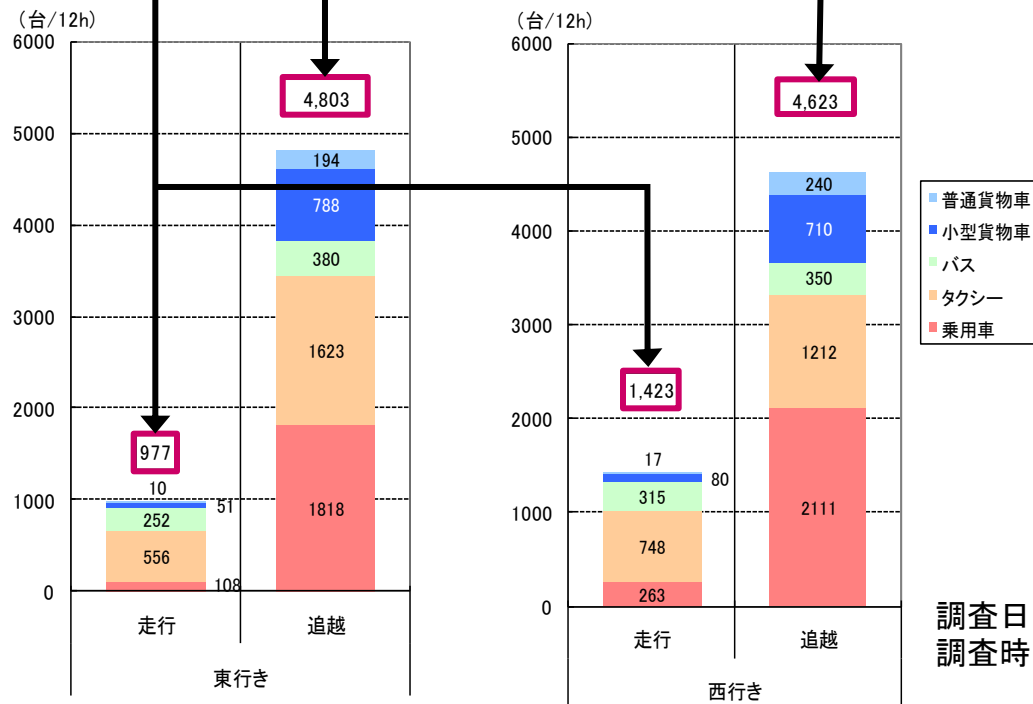
四条通の車線別の交通量

•走行車線は、沿道にアクセスするバスやタクシーが占用

•通行機能の大部分を追越車線が担う



•東行(北側)・西行(南側)のいずれも追越車線(右側車線)の交通量が多い



【車種別の12時間交通量(ⓐ東行き, ⓑ西行き)】

四条通の現状

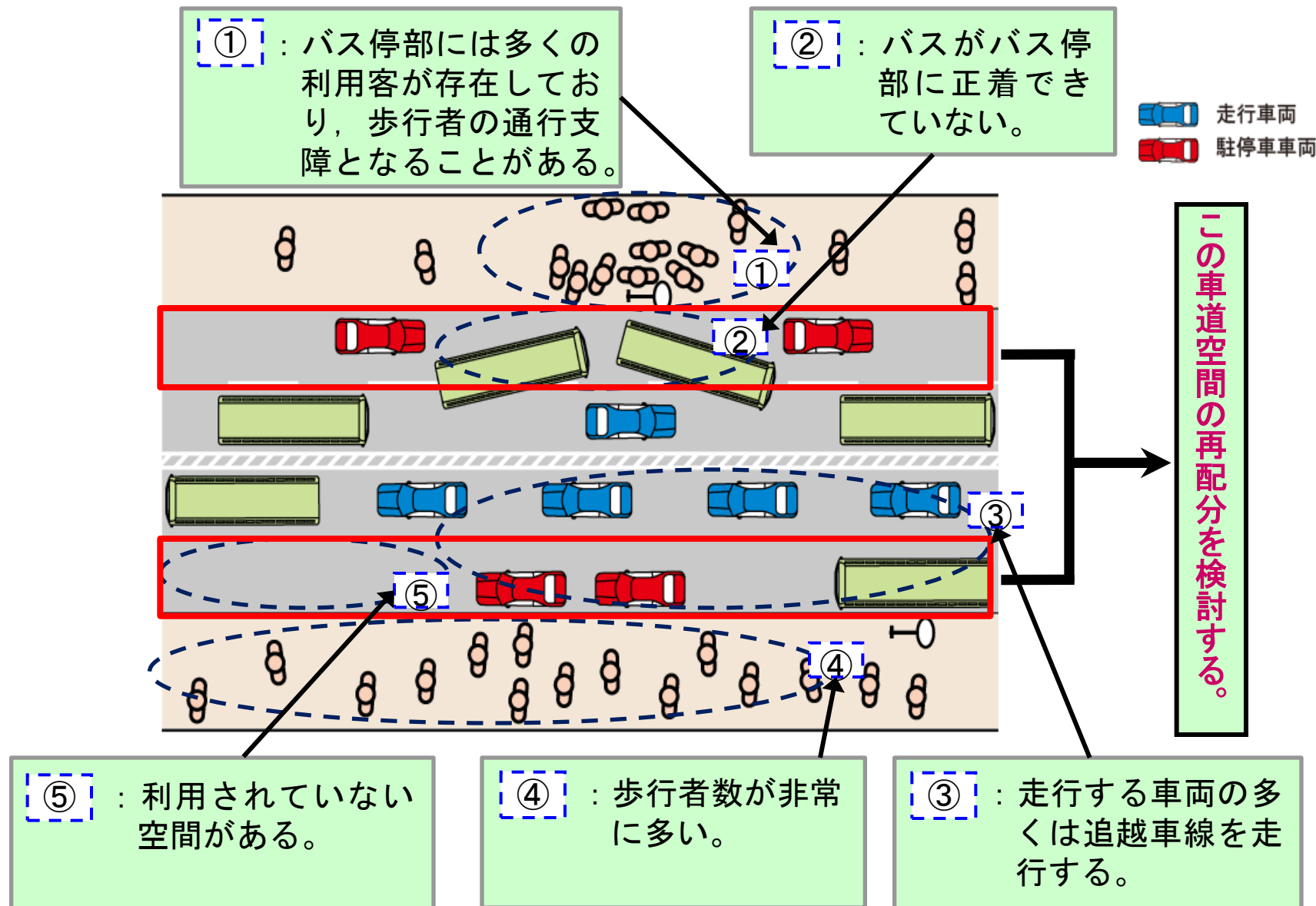
四条通のバスの現状

- 四条通は、地下空間に京都市営地下鉄「四条駅」、阪急電鉄「河原町駅」、「烏丸駅」、京阪電気鉄道「祇園四条駅」の鉄道施設が設置されており、地上への連絡出入口が四条通上に多く配置されている。また、沿道には市内最大の繁華街があり、走行するバスの便数及びバス停が多い。
- 現況の四条通のバス停では、バスが正着（バスが停留所との隙間を空けずに停車すること）できず、乗客が車道に出て乗降しなければならない状況が見られ、特に高齢者や障がいのある方に対しては、大きな負担となっている。

【正着できないバス】
（四条河原町・西行きバス停）



四条通の現状のまとめ



四条通の整備の方向性

(前提条件:沿道利用機能の確保)

四条通は、沿道が市内最大の繁華街であること等を考慮すると、道路の持つべき機能である交通機能(自動車の通行, 人の乗降や荷物の積卸のための機能等)と空間機能(防災空間, ライフラインの収容空間としての機能等)を将来においても確保しなければならない。

(四条通の整備の方向性)

四条通の整備は、公共交通の利便性の向上を図るため、路線バスに歩道から直接乗降できる道路形状とすることで、交通結節点(ターミナル)として、地下鉄・阪急電鉄・京阪電気鉄道と路線バスの乗継利便性の向上や、路線バスによる沿道商業施設へのアクセス機能の向上を図るとともに、道路空間の再配分により、バス待ち環境を改善し、安心・安全な歩行空間を確保するものである。

四条通の整備イメージ

四条通(烏丸通～川端通間)を2車線化

区分	内容
バス	・バス停部において、路線バスに歩道から直接乗降できる道路形状とする。 ・路線バスと各種鉄道及び沿道商業施設とのアクセスの向上を図るバス停位置とする。
人(歩行者)	・車道空間の再配分により、バス待ち環境の改善を図る。 ・歩行者の安全な歩行空間を確保することや、歩行者動線の分断を防止するため、電線類地中化の地上機器は原則として移設する。
バス以外の車両	・バスの運行や他の交通に支障のない範囲で、タクシー利用者等の乗降や荷物の積卸のためのスペースを確保する。

四条通におけるエリアマネジメント(案)

エリアマネジメントの定義

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

(国土交通省ホームページより)

四条通におけるエリアマネジメント

関係事業者を含めた沿道協議会を設置し、関係団体と連携して、計画的な取組を実施することにより、四条通全般の利用(タクシーや荷捌きの沿道利用など)に関する運営を行う。